

令和4年9月定例会にあたり、富山市議会自由民主党より一般質問を行います。

まず始めに、富山市公共施設等総合管理計画について伺います。

本市には、道路や橋梁、上下水道などの社会インフラを始め、公共建築物など、多くの公共施設があります。

これらの多くが整備後30年以上経過しており、今後は維持管理や修繕、更新などに多額の経費が必要になると言われています。

さらに、少子化による生産年齢人口の減少などにより、税収の増加が見込めない中で、公共施設などへの更新費用の確保が難しくなると予想され、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が大きな課題となっています。

この状況を踏まえ、本市では平成28年12月に「富山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

令和3年12月の改訂版では、農地施設や林業施設、漁港施設、公園施設、路面電車などの交通施設が加えられました。

その中では、本市の実情に合った社会インフラに対する維持管理の試算がされています。

それによると社会インフラを単純に更新する場合は、今後40年間に約9,500億円、年平均で238億6千万円掛かる試算がされており、直近5か年度平均投資実績162億6千万円の1.5倍に相当します。

一方で、長寿命化対策をした場合は、約6,050億円、年平均で約151億2千万円と、単純更新に比べ投資額が大きく削減され、維持管理が可能になると試算されています。

社会インフラへの長寿命化対策を行った場合には、投資額が年平均で約86億円削減できる試算ですが、どのような対策に取り組んでいくのかお聞かせください。

また今後は、社会インフラに対する予防保全及び平準化に一層取り組む必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

ところで、こうした長寿命化対策や予防保全などを着実に実行するためには、計画を策定するだけでなく、財源の確保や技術系職員の確保、職員の技術力向上といった課題をどのように克服していくかが重要です。

本市の歳入額は、年度による市税や地方交付税の増減があるものの概ね1,600億円から1,700億円程度で推移しています。

しかし今後は、現役世代の減少に伴う個人市民税の減収や郊外部の地価下落に伴う固定資産税の減収が予想される上に、高齢化の進行による扶助費の増加が避けられず、投資的経費に充てることのできる財源確保が厳しくなっていくと予想されます。

社会インフラ施設の更新や維持管理に対する財源確保をどのように考えているのか見解をお聞かせください。

また、本市における土木技術系職員数は230名前後で推移していますが、近年、本市の土木職への申込者数や採用者数は募集定員を大きく下回っている状況が続いています。

令和2年度に実施した採用試験では、募集16名に対し受験者5名、最終合格者数3名で、令和3年度では、募集10名に対し受験者6名、最終合格者数2名という状況です。

こうした現状は、少子化が進んでいることや民間企業の採用意欲が大きいことなど様々

な要因が考えられ、今後も続くことが予想されます。

さらに、知識や経験のあるベテラン土木職員の退職が増加する一方で、若手の新規採用が停滞しており、この様な状況が続けば技術の継承にも影響が生じることが避けられないと考えます。

これまでも定例会や委員会での質問で、土木職員の採用に向けた様々な取組みを行っていると答弁されていますが、それらの取組みが結果に結びついていないのが現状です。

まず受験者数を増やすためには、民間企業では実感できない行政の土木職員ならではの魅力や、やりがいを伝え、知ってもらう努力が必要です。

本市の社会インフラの維持管理を持続可能にしていくためには、土木職員の確保が至上命題であり、優れた人材の確保に向けた取組みを根本から見直す必要があると考えます。

土木職員確保に向けた取組みを根本的に見直し、受験者数を増やすことや、優れた人材を確保することへの努力と本市ならではの創意工夫が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

本市は、総面積約 1,242km² からなり、市道延長約 3,100 km、橋梁約 2,300 橋、歩道橋 2 橋、トンネル 4 箇所といったインフラを有しています。

将来の社会インフラを維持管理していくにあたり、それらを維持管理する職員には当然ながら多くの知見と経験が求められ、若いスタッフの技術力を向上させるといっても一朝一夕にはいきません。

岐阜大学では、地域を熟知し俯瞰できる技術者の存在が不可欠と考え、自治体などの土木職員と建設関連業界の技術者とが「技術」という共通言語を通して互いに成長していくために、社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座を実施しています。

そうすることで、コンプライアンスを遵守しながら技術交流を行い、技術者同士としての議論に基づきながら社会インフラに対する課題解決や情報交換を可能にしています。

今後は、官民を超えた連携を深め、将来世代に残していく社会インフラを守っていく取組みが大変重要だと考えます。

本市において土木職員の技術力の向上と確保が問題となりつつある中で、どの様に質と量を確保していくかは喫緊の課題だと考えます。

本市においても土木職員の技術力の向上に向けた継続的な取組みが一層求められると考えますが、見解をお聞かせください。

本市は、平成 28 年 6 月に道路橋の維持管理業務の高度化・効率化の促進のため、国立研究開発法人土木研究所と「橋梁の維持管理に関する研究協力協定」を締結しています。

これに伴い、橋の状況把握や判定技術の研究を目的とした実証実験を実施するなど、今後の維持管理に反映させられるように協力をしています。

また、平成 30 年より A I を活用した道路橋メンテナンス効率化に関する共同研究を開始し、橋の点検情報などを入力することで損傷及び原因、措置方針などの診断結果を提示し、道路管理者の診断業務を支援しながら診断の信頼性向上を図るシステムを開発しています。

今後避けて通れない土木職員の技術力不足や人員不足を見据え、A I 技術を活用した取組みは一層求められていくと考えます。

土木研究所との研究協力協定を締結したことで、本市における橋梁などの維持管理に対して得られた成果について見解をお聞かせください。

また、土木研究所と共同研究していくことで、本市の土木職員にどのような変化を期待しているのかお聞かせください。

東京都府中市では、舗装や排水施設、橋梁、公園、街路樹、道路反射鏡、法定外公共物などの修繕を始め、これらの施設に対する巡回や清掃、コールセンター業務などの総括管理を民間業者に委託しています。

この事業は、老朽化している社会インフラへの管理費用が年々増加する一方で、人口減少が進むことで市税収入が減っていく現状を踏まえ、異なる業務を民間事業者の自由裁量と技術による創意工夫を活用して社会インフラを包括的に管理してもらうものです。

この委託により、行政側には市民サービスの向上と従来経費の削減、職員の負担軽減などに効果があり、受注者側にとっては長期にわたる採算性の確保と創意工夫による利益増加が期待されています。

ただ、本市が管理する社会インフラは府中市に比べ膨大で、中核市の中でも大きいので同様な取組みは難しいかも知れません。

しかし、本市には厳しい財政状況が予想される中で、今後どのように安全な社会インフラを維持管理するかというバランスが求められています。

そのためには将来を見据え社会インフラの維持管理を民間に包括管理委託することなど、本市には長期的な視野に立って様々な可能性を検証しておく必要があると考えます。

本市における社会インフラなどの包括管理委託の導入について見解をお聞かせください。

次に、神通大橋の架け替えについて伺います。

神通大橋は、昭和 56 年 9 月に県と市で締結した覚書に基づき、平成 12 年 3 月末に県道から市道として引き継がれ現在に至っています。

また、一級河川神通川に上流側、下流側の 2 本が架かっている橋長が約 426m もある橋で、交通量も非常に多く、本市の中心市街地における社会経済活動を支える重要な基幹道路であり、本市が管理する社会インフラとしては大きなものです。

さらに上流側は昭和 31 年に建設され供用から 66 年経っており、下流側は昭和 44 年に建設され、供用から 53 年経っています。

老朽化に伴い、橋桁に腐食による孔食や、床版に剥落や鉄筋露出、橋脚にアルカリ骨材反応によるひび割れ、橋脚内部での鉄筋破断など多くの損傷劣化も発生しています。

加えて、現行の設計荷重 25 t にも対応しておらず、損傷劣化が進行しやすい状況です。

定期点検結果に基づく健全性の判定結果では、上下流ともに機能に支障が生じる可能性がある早期措置段階で、更新や大規模修繕といった抜本的な対策が必要な状況となっています。

これまでも神通大橋の維持管理には、塗装費や落橋防止対策などの費用が大きく掛かっており、現況を踏まえると、更新や大規模改修といった抜本的な対策が必要な時期に来ていると考えます。

神通大橋の現況について見解をお聞かせください。

また、神通大橋の更新が必要と考えますが、概算事業費や事業期間など更新に向けた課題をどう考えているのか見解をお聞かせください。

次に、厳しい財政状況下での安全な社会インフラの維持管理に向けた取組みについて伺います。

本市の社会インフラなどは、高度成長期に整備したものが多く、これから更新時期を一斉に迎えようとしています。

一方、少子高齢化が進むことで作業員や技術職員の減少は避けられないにも関わらず、求められる技術力は年々高くなってきており、職員一人当たりの負担は今後一層増していきます。

現状のままでは、老朽化対策に必要な人員、特に技術力を十分に確保することが困難になりつつあります。

また、本市では今後も人口減少が進み、少子高齢化も一層進むと想定されています。

それに伴い、生産年齢人口の減少に比例して税収が減るにも関わらず、高齢化の進展による扶助費の増加は避けられず、増加する社会インフラへの維持管理に充てられる財源の確保が厳しくなっていきます。

しかし、世間では社会インフラは無料で使うのが当たり前で、維持管理するのは当然という認識が広く浸透しています。

今後は、厳しくなる財政状況と増大していく社会インフラの維持管理費との乖離は大きくなっていくばかりです。

本市における社会インフラを持続的に適正に守っていくためには、将来にわたる都市経営の視点を持って、統合や廃止を含めた選択と集中によるメリハリのある対応を推進する必要があると考えます。

加えて、今後厳しくなる社会インフラの現況を市民にしっかり発信し、伝えていく努力が行政側に求められていると考えます。

社会インフラの統合や廃止を含めた選択と集中によるメリハリある対応が一層必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

また、健全な財政状況を保つことと、安全な社会インフラを維持管理していくこととの両立の難しい現況を市民に正しく、かつ分かりやすく伝える必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。

(4, 474文字)